計算書類に対する注記（法人事務局拠点区分用）

1．重要な会計方針

（1）固定資産の減価償却の方法

・建物、構築物、車両運搬具、器具及び備品、無形固定資産
平成19年3月31日以前に取得したものについては旧定額法、平成19年4月1日以降に取得したものについては定額法によっている。

・リース資産
所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

（2）引当金の計上基準

・退職給付引当金…職員の退職金の支給に備えるため、当期末に在籍する全職員が退職するとみなした場合に計算した退職金要支給額を退職給与引当金として計上している。

・全事協退職年金共済引当金…職員の退職年金の支給に備えるため、当期末に在籍する全職員に対し法人が負担した額を全事協退職年金共済引当金として計上している。

・賞与引当金…職員に対する賞与の支給に備えるため、翌年度の支給見込額のうち当年度に帰属する額を計上している。

（3）消費税の会計処理

・消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

2．重要な会計方針の変更

・該当なし

3．法人で採用する退職給付制度

・独立行政法人福祉医療機構による退職手当共済制度および「社会福祉法人グローの職員の給与に関する規程」による。

4．拠点が作成する計算書類等とサービス区分

（1）法人事務局拠点計算書類（第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式）

（2）拠点区分資金収支明細書（会計基準・別紙3（⑩））
「法人事務局」「法人後見」

（3）拠点区分事業活動明細書（会計基準・別紙3（⑪））
「法人事務局」「法人後見」

5．基本財産の増減の内容及び金額

・基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

（単位：円）

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	0	0	0	0
建物	0	0	0	0
定期預金	10,000,000			10,000,000
合計	10,000,000	0	0	10,000,000

6．基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

・該当なし

7．担保に供している資産

・該当なし

8．有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

・有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

（単位：円）

	取得価格	減価償却累計額	当期末残高
建物（その他）	45,213,296	35,591,649	9,621,647
車輌運搬具	4,924,990	4,315,050	609,940
器具及び備品	3,541,857	2,000,993	1,540,864
合計	53,680,143	41,907,692	11,772,451

9．債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

・債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は、以下のとおりである。

（単位：円）

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
未収補助金	695,400	0	695,400
立替金	2,083,534	0	2,083,534
前払金	436,672	0	436,672
合計	3,215,606	0	3,215,606

10．満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

・該当なし

11．重要な後発事象

・該当なし

12．その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

・該当なし

計算書類に対する注記 （きぬがさ拠点区分用）

1． 重要な会計方針

（1） 固定資産の減価償却の方法

・ 建物、構築物、車両運搬具、器具及び備品、無形固定資産
平成19年3月31日以前に取得したものについては旧定額法、平成19年4月1日以降に取得したものについては定額法によっている。

・ リース資産
所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

（2） 引当金の計上基準

・ 賞 与 引 当 金 … 職員に対する賞与の支給に備えるため、翌年度の支給見込額のうち当年度に帰属する額を計上している。

（3） 消費税の会計処理

・ 消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

2． 重要な会計方針の変更

・ 該当なし

3． 法人で採用する退職給付制度

・ 独立行政法人福祉医療機構による退職手当共済制度および「社会福祉法人グローの職員の給与に関する規程」による。

4． 拠点が作成する計算書類等とサービス区分

（1） きぬがさ拠点計算書類（第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式）

（2） 拠点区分資金収支明細書（会計基準・別紙3（⑩））
「養護老人ホーム」「特定施設」「訪問介護」「生活管理指導短期宿泊事業」

（3） 拠点区分事業活動明細書（会計基準・別紙3（⑪））
「養護老人ホーム」「特定施設」「訪問介護」「生活管理指導短期宿泊事業」

5． 基本財産の増減の内容及び金額

・ 基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。 （単位：円）

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
建物	1,202,105,831	2,553,100	50,664,343	1,153,994,588
合計	1,202,105,831	2,553,100	50,664,343	1,153,994,588

6． 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

・ 該当なし

7． 担保に供している資産

・ 担保に供している資産は以下のとおりである。

建物（基本財産）		1,153,994,588円
	計	1,153,994,588円

・ 担保している債務の種類及び金額は以下のとおりである。

設備資金借入金（1年以内返済予定額を含む）		318,080,000円
	計	318,080,000円

8． 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

・ 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

（単位：円）

	取得価格	減価償却累計額	当期末残高
建物（基本財産）	1,462,130,215	308,135,627	1,153,994,588
建物（その他）	950,136	78,246	871,890
構築物	51,832,891	31,343,048	20,489,843
車輌運搬具	9,906,605	9,906,601	4
器具及び備品	36,303,687	34,509,157	1,794,530
合計	1,561,123,534	383,972,679	1,177,150,855

9． 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

・ 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は、以下のとおりである。

（単位：円）

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	49,347,678	0	85,927,678
未収補助金	2,790,306	0	2,790,306
前払金	876,832	0	876,832
合計	53,014,816	0	53,014,816

10． 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

・ 該当なし

11． 重要な後発事象

・ 該当なし

12． その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

・ 該当なし

計算書類に対する注記 （ながはま拠点区分用）

1． 重要な会計方針

（1） 固定資産の減価償却の方法

・ 建物、構築物、車両運搬具、器具及び備品、無形固定資産
平成19年3月31日以前に取得したものについては旧定額法、平成19年4月1日以降に取得したものについては定額法によっている。

・ リース資産
所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

（2） 引当金の計上基準

・ 賞 与 引 当 金 … 職員に対する賞与の支給に備えるため、翌年度の支給見込額のうち当年度に帰属する額を計上している。

（3） 消費税の会計処理

・ 消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

2． 重要な会計方針の変更

・ 該当なし

3． 法人で採用する退職給付制度

・ 独立行政法人福祉医療機構による退職手当共済制度および「社会福祉法人グローの職員の給与に関する規程」による。

4． 拠点が作成する計算書類等とサービス区分

（1） ながはま拠点計算書類（第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式）

（2） 拠点区分資金収支明細書（会計基準・別紙3（⑩））
「養護老人ホーム」「特定施設」「通所介護」「生活管理指導短期宿泊事業」「社会貢献事業」

（3） 拠点区分事業活動明細書（会計基準・別紙3（⑪））
「養護老人ホーム」「特定施設」「通所介護」「生活管理指導短期宿泊事業」「社会貢献事業」

5． 基本財産の増減の内容及び金額

・ 基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。 （単位：円）

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
建物	703,789,686	0	49,783,235	654,006,451
合計	703,789,686	0	49,783,235	654,006,451

6． 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

・ 該当なし

7． 担保に供している資産

・ 該当なし

8． 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

・ 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

（単位：円）

	取得価格	減価償却累計額	当期末残高
建物（基本財産）	1,053,214,968	399,208,517	654,006,451
車輌運搬具	9,045,445	9,045,441	4
器具及び備品	45,358,294	44,665,963	692,331
合計	1,107,618,707	452,919,921	654,698,786

9． 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

・ 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は、以下のとおりである。

（単位：円）

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	36,469,189	0	36,469,189
未収金	54,000	0	54,000
未収補助金	237,910	0	237,910
立替金	600	0	600
前払金	644,102	0	644,102
合計	37,405,801	0	37,405,801

10． 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

・ 該当なし

11． 重要な後発事象

・ 該当なし

12． その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

・ 該当なし

計算書類に対する注記 （ふくら拠点区分用）

1． 重要な会計方針

（1） 固定資産の減価償却の方法

・ 建物、構築物、車両運搬具、器具及び備品、無形固定資産
平成19年3月31日以前に取得したものについては旧定額法、平成19年4月1日以降に取得したものについては定額法によっている。

・ リース資産
所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

（2） 引当金の計上基準

・ 賞 与 引 当 金 … 職員に対する賞与の支給に備えるため、翌年度の支給見込額のうち当年度に帰属する額を計上している。

（3） 消費税の会計処理

・ 消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

2． 重要な会計方針の変更

・ 該当なし

3． 法人で採用する退職給付制度

・ 独立行政法人福祉医療機構による退職手当共済制度および「社会福祉法人グローの職員の給与に関する規程」による。

4． 拠点が作成する計算書類等とサービス区分

（1） ふくら拠点計算書類（第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式）

（2） 拠点区分資金収支明細書（会計基準・別紙3（⑩））
「介護老人福祉施設」「通所介護」「短期入所生活介護」「居宅介護支援」「認知症対応型通所介護」

（3） 拠点区分事業活動明細書（会計基準・別紙3（⑪））
「介護老人福祉施設」「通所介護」「短期入所生活介護」「居宅介護支援」「認知症対応型通所介護」

5． 基本財産の増減の内容及び金額

・ 基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。 （単位：円）

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	9,866,449	0	0	9,866,449
建物	225,726,987	1,673,650	17,665,184	209,735,453
合計	235,593,436	1,673,650	17,665,184	219,601,902

6． 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

・ 該当なし

7． 担保に供している資産

・ 該当なし

8． 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

・ 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

（単位：円）

	取得価格	減価償却累計額	当期末残高
土地（基本財産）	9,866,449	0	9,866,449
建物（基本財産）	404,099,376	194,363,923	209,735,453
構築物	1,941,470	1,255,076	686,394
車輌運搬具	17,056,276	16,887,058	169,218
器具及び備品	41,016,818	33,215,361	7,801,457
合計	473,980,389	245,721,418	228,258,971

9． 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

・ 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は、以下のとおりである。

（単位：円）

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	68,796,164	0	68,796,164
未収金	126,050	0	126,050
未収補助金	1,105,703		1,105,703
前払金	563,142	0	563,142
合計	70,591,059	0	70,591,059

10． 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

・ 該当なし

11． 重要な後発事象

・ 該当なし

12． その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

・ 該当なし

計算書類に対する注記 （むれやま荘拠点区分用）

1． 重要な会計方針

（1） 固定資産の減価償却の方法

・ 建物、構築物、車両運搬具、器具及び備品、無形固定資産

平成19年3月31日以前に取得したものについては旧定額法、平成19年4月1日以降に取得したものについては定額法によっている。

・ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

（2） 引当金の計上基準

・ 賞 与 引 当 金 … 職員に対する賞与の支給に備えるため、翌年度の支給見込額のうち当年度に帰属する額を計上している。

（3） 消費税の会計処理

・ 消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

2． 重要な会計方針の変更

・ 該当なし

3． 法人で採用する退職給付制度

・ 独立行政法人福祉医療機構による退職手当共済制度および「社会福祉法人グローの職員の給与に関する規程」による。

4． 拠点が作成する計算書類等とサービス区分

（1） むれやま荘拠点計算書類（第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式）

（2） 拠点区分資金収支明細書（会計基準・別紙3（⑩））

「施設入所支援」「生活介護」「自立訓練(機能訓練)」「自立訓練(生活訓練)」「就労移行支援」「短期入所」「共同生活援助」

（3） 拠点区分事業活動明細書（会計基準・別紙3（⑪））

「施設入所支援」「生活介護」「自立訓練(機能訓練)」「自立訓練(生活訓練)」「就労移行支援」「短期入所」「共同生活援助」

5． 基本財産の増減の内容及び金額

・ 該当なし

6． 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

・ 該当なし

7． 担保に供している資産

・ 該当なし

8． 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

・ 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

（単位：円）

	取得価格	減価償却累計額	当期末残高
車輌運搬具	6,065,980	6,065,978	2
器具及び備品	7,462,371	7,129,586	332,785
合計	13,528,351	13,195,564	332,787

9． 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

・ 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は、以下のとおりである。

（単位：円）

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	38,589,687	0	38,589,687
未収補助金	239,108	0	239,108
合計	38,828,795	0	38,828,795

10． 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

・ 該当なし

11． 重要な後発事象

・ 該当なし

12． その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

・ 該当なし

計算書類に対する注記 （信楽学園拠点区分用）

1． 重要な会計方針

（1） 固定資産の減価償却の方法

・ 建物、構築物、車両運搬具、器具及び備品、無形固定資産
平成19年3月31日以前に取得したものについては旧定額法、平成19年4月1日以降に取得したものについては定額法によっている。

・ リース資産
所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

（2） 引当金の計上基準

・ 賞 与 引 当 金 … 職員に対する賞与の支給に備えるため、翌年度の支給見込額のうち当年度に帰属する額を計上している。

（3） 消費税の会計処理

・ 消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

2． 重要な会計方針の変更

・ 該当なし

3． 法人で採用する退職給付制度

・ 独立行政法人福祉医療機構による退職手当共済制度および「社会福祉法人グローの職員の給与に関する規程」による。

4． 拠点が作成する計算書類等とサービス区分

（1） 信楽学園拠点計算書類（第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式）

（2） 拠点区分資金収支明細書（会計基準・別紙3（⑩））
「福祉型障害児入所施設」「短期入所」

（3） 拠点区分事業活動明細書（会計基準・別紙3（⑪））
「福祉型障害児入所施設」「短期入所」

5． 基本財産の増減の内容及び金額

・ 該当なし

6． 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

・ 該当なし

7． 担保に供している資産

・ 該当なし

8． 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

・ 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

（単位：円）

	取得価格	減価償却累計額	当期末残高
車輌運搬具	1,857,977	1,857,975	2
器具及び備品	4,022,445	3,631,837	390,608
合計	5,880,422	5,489,812	390,610

9． 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

・ 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は、以下のとおりである。

（単位：円）

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	12,873,391	0	12,873,391
未収金	28,014		28,014
未収補助金	400,027	0	400,027
前払金	24,200	0	24,200
合計	13,325,632	0	13,325,632

10． 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

・ 該当なし

11． 重要な後発事象

・ 該当なし

12． その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

・ 該当なし

計算書類に対する注記 （東近江障害者通所施設群拠点区分用）

1． 重要な会計方針

（1） 棚卸資産の評価基準及び評価方法

・ 棚卸資産の評価方法は、最終仕入原価法による原価法によっている。

（2） 固定資産の減価償却の方法

・ 建物、構築物、車両運搬具、器具及び備品、無形固定資産

平成19年3月31日以前に取得したものについては旧定額法、平成19年4月1日以降に取得したものについては定額法によっている。

・ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

（3） 引当金の計上基準

・ 賞 与 引 当 金 … 職員に対する賞与の支給に備えるため、翌年度の支給見込額のうち当年度に帰属する額を計上している。

（4） 消費税の会計処理

・ 消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

2． 重要な会計方針の変更

・ 該当なし

3． 法人で採用する退職給付制度

・ 独立行政法人福祉医療機構による退職手当共済制度および「社会福祉法人グローの職員の給与に関する規程」による。

4． 拠点が作成する計算書類等とサービス区分

（1） 東近江障害者通所施設群拠点計算書類（第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式）

（2） 拠点区分資金収支明細書（会計基準・別紙3（⑩））

「就労移行支援」「就労継続支援B」「自立訓練（生活訓練）訓練・宿泊型自立訓練」「生活介護」「計画相談支援」

（3） 拠点区分事業活動明細書（会計基準・別紙3（⑪））

「就労移行支援」「就労継続支援B」「自立訓練（生活訓練）訓練・宿泊型自立訓練」「生活介護」「計画相談支援」

5． 基本財産の増減の内容及び金額

・ 基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。 （単位：円）

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
建物	58,913,855	2,310,000	4,139,401	57,084,454
合計	58,913,855	2,310,000	4,139,401	57,084,454

6． 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

・ 該当なし

7． 担保に供している資産

・ 該当なし

8． 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

・ 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

（単位：円）

	取得価格	減価償却累計額	当期末残高
建物（基本財産）	111,960,953	54,876,499	57,084,454
建物（その他）	85,696,330	67,090,924	18,605,406
構築物	2,028,787	1,884,967	143,820
車輌運搬具	16,541,582	16,183,824	357,758
器具及び備品	21,739,638	21,089,295	650,343
合計	237,967,290	161,125,509	76,841,781

9． 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

・ 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は、以下のとおりである。

（単位：円）

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	23,113,006	0	23,113,006
未収補助金	274,051	0	274,051
未収収益	881,397	0	881,397
商品・製品	3,600	0	3,600
原材料	381,714	0	381,714
前払金	347,947	0	347,947
合計	25,001,715	0	25,001,715

10． 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

・ 該当なし

11． 重要な後発事象

・ 該当なし

12． その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

・ 該当なし

計算書類に対する注記 （ひのたに拠点区分用）

1． 重要な会計方針

（1） 固定資産の減価償却の方法

・ 建物、構築物、車両運搬具、器具及び備品、無形固定資産
平成19年3月31日以前に取得したものについては旧定額法、平成19年4月1日以降に取得したものについては定額法によっている。

・ リース資産
所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

（2） 引当金の計上基準

・ 賞 与 引 当 金 … 職員に対する賞与の支給に備えるため、翌年度の支給見込額のうち当年度に帰属する額を計上している。

（3） 消費税の会計処理

・ 消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

2． 重要な会計方針の変更

・ 該当なし

3． 法人で採用する退職給付制度

・ 独立行政法人福祉医療機構による退職手当共済制度および「社会福祉法人グローの職員の給与に関する規程」による。

4． 拠点が作成する計算書類等とサービス区分

（1） ひのたに園拠点計算書類（第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式）

（2） 拠点区分資金収支明細書（会計基準・別紙3（⑩））
「救護施設」「住宅確保要配慮者居住支援事業」

（3） 拠点区分事業活動明細書（会計基準・別紙3（⑪））
「救護施設」「住宅確保要配慮者居住支援事業」

5． 基本財産の増減の内容及び金額

・ 基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。 （単位：円）

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
建物	478,589,868	0	36,379,733	442,210,135
合計	478,589,868	0	36,379,733	442,210,135

6． 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

・ 該当なし

7． 担保に供している資産

・ 該当なし

8． 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

・ 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

（単位：円）

	取得価格	減価償却累計額	当期末残高
建物（基本財産）	820,226,222	378,016,087	442,210,135
車輌運搬具	4,606,375	4,003,088	603,287
器具及び備品	31,522,233	30,466,477	1,055,756
合計	856,354,830	412,485,652	443,869,178

9． 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

・ 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は、以下のとおりである。

（単位：円）

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	42,080,003	0	42,080,003
前払金	878,084	0	878,084
合計	42,958,087	0	42,958,087

10． 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

・ 該当なし

11． 重要な後発事象

・ 該当なし

12． その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

・ 該当なし

計算書類に対する注記 （ホーム支援室拠点区分用）

1． 重要な会計方針

（1） 固定資産の減価償却の方法

・ 建物、構築物、車両運搬具、器具及び備品、無形固定資産
平成19年3月31日以前に取得したものについては旧定額法、平成19年4月1日以降に取得したものについては定額法によっている。

・ リース資産
所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

（2） 引当金の計上基準

・ 賞 与 引 当 金 … 職員に対する賞与の支給に備えるため、翌年度の支給見込額のうち当年度に帰属する額を計上している。

（3） 消費税の会計処理

・ 消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

2． 重要な会計方針の変更

・ 該当なし

3． 法人で採用する退職給付制度

・ 独立行政法人福祉医療機構による退職手当共済制度および「社会福祉法人グローの職員の給与に関する規程」による。

4． 拠点が作成する計算書類等とサービス区分

（1） ホーム支援室拠点計算書類（第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式）

（2） 拠点区分資金収支明細書（会計基準・別紙3（⑩））
「共同生活援助」「放課後等デイ」

（3） 拠点区分事業活動明細書（会計基準・別紙3（⑪））
「共同生活援助」「放課後等デイ」

5． 基本財産の増減の内容及び金額

・ 基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。 （単位：円）

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
建物	32,972,797		1,926,884	31,045,913
合計	32,972,797	0	1,926,884	31,045,913

6． 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

・ 該当なし

7． 担保に供している資産

・ 該当なし

8． 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

・ 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

（単位：円）

	取得価格	減価償却累計額	当期末残高
建物（基本財産）	46,271,985	15,226,072	31,045,913
建物（その他）	22,671,542	18,057,538	4,614,004
車輌運搬具	2,102,996	2,102,995	1
器具及び備品	1,261,366	991,539	269,827
合計	72,307,889	36,378,144	35,929,745

9． 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

・ 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は、以下のとおりである。

（単位：円）

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	11,113,132	0	11,113,132
未収補助金	209,708	0	209,708
前払金	519,929	0	519,929
仮払金	2,760	0	2,760
合計	11,845,529	0	11,845,529

10． 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

・ 該当なし

11． 重要な後発事象

・ 該当なし

12． その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

・ 該当なし

計算書類に対する注記 （らく拠点区分用）

1．　重要な会計方針

（1）固定資産の減価償却の方法

・ 建物、構築物、車両運搬具、器具及び備品、無形固定資産
平成19年3月31日以前に取得したものについては旧定額法、平成19年4月1日以降に取得したものについては定額法によっている。

・ リース資産
所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

（2）引当金の計上基準

・ 賞 与 引 当 金 … 職員に対する賞与の支給に備えるため、翌年度の支給見込額のうち当年度に帰属する額を計上している。

（3）消費税の会計処理

・ 消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

2．　重要な会計方針の変更

・ 該当なし

3．　法人で採用する退職給付制度

・ 独立行政法人福祉医療機構による退職手当共済制度および「社会福祉法人グローの職員の給与に関する規程」による。

4．　拠点が作成する計算書類等とサービス区分

（1）らく拠点計算書類（第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式）

（2）拠点区分資金収支明細書（会計基準・別紙3（⑩））
「通所介護」「認知症対応型通所介護」「日常生活支援総合事業」

（3）拠点区分事業活動明細書（会計基準・別紙3（⑪））
「通所介護」「認知症対応型通所介護」「日常生活支援総合事業」

5．　基本財産の増減の内容及び金額

・ 基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。　（単位：円）

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
建物	22,554,092	0	3,624,257	18,929,835
合計	22,554,092	0	3,624,257	18,929,835

6．　基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

・ 該当なし

7．　担保に供している資産

・ 該当なし

8．　有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

・ 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

（単位：円）

	取得価格	減価償却累計額	当期末残高
建物（基本財産）	78,928,012	59,998,177	18,929,835
構築物	2,829,014	2,703,975	125,039
器具及び備品	9,955,333	9,490,685	464,648
合計	91,712,359	72,192,837	19,519,522

9．　債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

・ 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は、以下のとおりである。

（単位：円）

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	8,494,141	0	8,494,141
未収金	51,450	0	51,450
未収補助金	383,756	0	383,756
前払金	155,951	0	155,951
合計	9,085,298	0	9,085,298

10．満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

・ 該当なし

11．重要な後発事象

・ 該当なし

12．その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

・ 該当なし

計算書類に対する注記 （れが一と拠点区分用）

1． 重要な会計方針

（1） 固定資産の減価償却の方法

・ 建物、構築物、車両運搬具、器具及び備品、無形固定資産
平成19年3月31日以前に取得したものについては旧定額法、平成19年4月1日以降に取得したものについては定額法によっている。

・ リース資産
所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

（2） 引当金の計上基準

・ 賞 与 引 当 金 … 職員に対する賞与の支給に備えるため、翌年度の支給見込額のうち当年度に帰属する額を計上している。

（3） 消費税の会計処理

・ 消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

2． 重要な会計方針の変更

・ 該当なし

3． 法人で採用する退職給付制度

・ 独立行政法人福祉医療機構による退職手当共済制度および「社会福祉法人グローの職員の給与に関する規程」による。

4． 拠点が作成する計算書類等とサービス区分

（1） れが一と拠点計算書類（第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式）

（2） 拠点区分資金収支明細書（会計基準・別紙3（⑩））
「共同生活援助」「生活介護」「就労継続支援B」「居宅介護」「地域活動支援センター」「移動支援事業」「その他事業」

（3） 拠点区分事業活動明細書（会計基準・別紙3（⑪））
「共同生活援助」「生活介護」「就労継続支援B」「居宅介護」「地域活動支援センター」「移動支援事業」「その他事業」

5． 基本財産の増減の内容及び金額

・ 基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。 （単位：円）

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
建物	221,904,363	1,375,000	17,392,326	205,887,037
定期預金				0
合計	221,904,363	1,375,000	17,392,326	205,887,037

6． 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

・ 該当なし

7． 担保に供している資産

・ 担保に供している資産は以下のとおりである。

定期預金 滋賀銀行県庁支店 №. 10237495		10,000,000円
定期預金 滋賀銀行県庁支店 №. 10237484		10,000,000円
定期預金 滋賀銀行県庁支店 №. 10237473		34,000,000円
	計	54,000,000円

・ 担保している債務の種類及び金額は以下のとおりである。

設備資金借入金（1年以内返済予定額ふ含む）		33,998,730円
	計	33,998,730円

8． 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

・ 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

（単位：円）

	取得価格	減価償却累計額	当期末残高
建物（基本財産）	484,748,589	278,861,552	205,887,037
建物（その他）	1,420,203	1,122,312	297,891
構築物	14,724,858	13,233,868	1,490,990
車輌運搬具	5,140,280	5,140,277	3
器具及び備品	51,991,522	48,872,965	3,118,557
合計	558,025,452	347,230,974	210,794,478

9． 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

・ 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は、以下のとおりである。

（単位：円）

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	26,018,767	0	26,018,767
未収金	110,355	0	110,355
未収補助金	2,269,503	0	2,269,503
未収収益	852,635	0	852,635
原材料	152,494	0	152,494
立替金	31,998	0	31,998
前払金	662,140	0	662,140
合計	30,097,892	0	30,097,892

10． 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

・ 該当なし

11． 重要な後発事象

・ 該当なし

12． その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

・ 該当なし

計算書類に対する注記 （甲賀地域相談センター拠点区分用）

1． 重要な会計方針

（1） 固定資産の減価償却の方法

・ 建物、構築物、車両運搬具、器具及び備品、無形固定資産
平成19年3月31日以前に取得したものについては旧定額法、平成19年4月1日以降に取得したものについては定額法によっている。

・ リース資産
所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

（2） 引当金の計上基準

・ 賞 与 引 当 金 … 職員に対する賞与の支給に備えるため、翌年度の支給見込額のうち当年度に帰属する額を計上している。

（3） 消費税の会計処理

・ 消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

2． 重要な会計方針の変更

・ 該当なし

3． 法人で採用する退職給付制度

・ 独立行政法人福祉医療機構による退職手当共済制度および「社会福祉法人グローの職員の給与に関する規程」による。

4． 拠点が作成する計算書類等とサービス区分

（1） 甲賀地域相談センター拠点計算書類（第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式）

（2） 拠点区分資金収支明細書（会計基準・別紙3（⑩））
「計画相談支援」「地域相談支援」「障害児相談支援」「甲賀地域ネット相談サポートセンター」
「子育て支援拠点事業」

（3） 拠点区分事業活動明細書（会計基準・別紙3（⑪））
「計画相談支援」「地域相談支援」「障害児相談支援」「甲賀地域ネット相談サポートセンター」
「子育て支援拠点事業」

5． 基本財産の増減の内容及び金額

・ 該当なし

6． 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

・ 該当なし

7． 担保に供している資産

・ 該当なし

8． 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

・ 該当なし

9． 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

・ 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は、以下のとおりである。

（単位：円）

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	1,524,879	0	1,524,879
未収金	10,475	0	10,475
未収補助金	4,625,000	0	4,625,000
前払金	34,891	0	34,891
合計	6,195,245	0	6,195,245

10． 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

・ 該当なし

11． 重要な後発事象

・ 該当なし

12． その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

・ 該当なし

計算書類に対する注記 （品川区南品川障害児者相談支援センター拠点区分用）

1．　重要な会計方針

（1）固定資産の減価償却の方法

・ 建物、構築物、車両運搬具、器具及び備品、無形固定資産
平成19年3月31日以前に取得したものについては旧定額法、平成19年4月1日以降に取得したものについては定額法によっている。

・ リース資産
所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

（2）引当金の計上基準

・ 賞 与 引 当 金 … 職員に対する賞与の支給に備えるため、翌年度の支給見込額のうち当年度に帰属する額を計上している。

（3）消費税の会計処理

・ 消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

2．　重要な会計方針の変更

・ 該当なし

3．　法人で採用する退職給付制度

・ 独立行政法人福祉医療機構による退職手当共済制度および「社会福祉法人グローの職員の給与に関する規程」による。

4．　拠点が作成する計算書類等とサービス区分

（1）品川区南品川障害児者相談支援センター拠点計算書類（第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式）

（2）拠点区分資金収支明細書（会計基準・別紙3（⑩））
「品川区南品川障害児者相談支援センター」

（3）拠点区分事業活動明細書（会計基準・別紙3（⑪））
「品川区南品川障害児者相談支援センター」

5．　基本財産の増減の内容及び金額

・ 該当なし

6．　基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

・ 該当なし

7．　担保に供している資産

・ 該当なし

8．　有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

・ 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

・ 該当なし

9．　債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

・ 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は、以下のとおりである。

（単位：円）

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	2,226,938	0	2,226,938
前払金	9,240	0	9,240
合計	2,236,178	0	2,236,178

10．満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

・ 該当なし

11．重要な後発事象

・ 該当なし

12．その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

・ 該当なし

計算書類に対する注記 （法人事務局拠点区分用）

1． 重要な会計方針

（1）固定資産の減価償却の方法

・ 建物、構築物、車両運搬具、器具及び備品、無形固定資産
平成19年3月31日以前に取得したものについては旧定額法、平成19年4月1日以降に取得したものについては定額法によっている。

・ リース資産
所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

（2）引当金の計上基準

・ 賞 与 引 当 金 … 職員に対する賞与の支給に備えるため、翌年度の支給見込額のうち当年度に帰属する額を計上している。

（3）消費税の会計処理

・ 消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

2． 重要な会計方針の変更

・ 該当なし

3． 法人で採用する退職給付制度

・ 独立行政法人福祉医療機構による退職手当共済制度および「社会福祉法人グローの職員の給与に関する規程」による。

4． 拠点が作成する計算書類等とサービス区分

（1） 企画事業部荘拠点計算書類（第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式）

（2） 拠点区分資金収支明細書（会計基準・別紙3（⑩））
「ケアシステム推進」「地域生活移行促進事業」「その他の事業」

（3） 拠点区分事業活動明細書（会計基準・別紙3（⑪））
「ケアシステム推進」「地域生活移行促進事業」「その他の事業」

5． 基本財産の増減の内容及び金額

・ 該当なし

6． 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

・ 該当なし

7． 担保に供している資産

・ 該当なし

8． 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

・ 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

（単位：円）

	取得価格	減価償却累計額	当期末残高
建物	26,850,327	26,850,325	2
器具及び備品	689,850	689,847	3
合計	27,540,177	27,540,172	5

9． 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

・ 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は、以下のとおりである。

（単位：円）

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	9,014,484	0	9,014,484
未収金	6,865	0	6,865
未収補助金	18,080,542	0	18,080,542
立替金	12,020,703	0	12,020,703
前払金	198,966	0	198,966
仮払金	2,000	0	2,000
合計	39,323,560	0	39,323,560

10． 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

・ 該当なし

11． 重要な後発事象

・ 該当なし

12． その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

・ 該当なし

計算書類に対する注記 （県委託専門相談拠点区分用）

1．　重要な会計方針

（1）固定資産の減価償却の方法

・ 建物、構築物、車両運搬具、器具及び備品、無形固定資産
平成19年3月31日以前に取得したものについては旧定額法、平成19年4月1日以降に取得したものについては定額法によっている。

・ リース資産
所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

（2）引当金の計上基準

・ 賞 与 引 当 金 … 職員に対する賞与の支給に備えるため、翌年度の支給見込額のうち当年度に帰属する額を計上している。

（3）消費税の会計処理

・ 消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

2．　重要な会計方針の変更

・ 該当なし

3．　法人で採用する退職給付制度

・ 独立行政法人福祉医療機構による退職手当共済制度および「社会福祉法人グローの職員の給与に関する規程」による。

4．　拠点が作成する計算書類等とサービス区分

（1）県委託専門相談拠点計算書類（第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式）

（2）拠点区分資金収支明細書（会計基準・別紙3（⑩））
「地域生活定着支援センター」「高次脳機能障害者支援センター」「発達障害者支援センター」

（3）拠点区分事業活動明細書（会計基準・別紙3（⑪））
「地域生活定着支援センター」「高次脳機能障害者支援センター」「発達障害者支援センター」

5．　基本財産の増減の内容及び金額

・ 該当なし

6．　基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

・ 該当なし

7．　担保に供している資産

・ 該当なし

8．　有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高
該当なし

9．　債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

・ 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は、以下のとおりである。

（単位：円）

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
前払金	20,250	0	20,250
合計	20,250	0	20,250

10．満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

・ 該当なし

11．重要な後発事象

・ 該当なし

12．その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

・ 該当なし